

長野県の契約に関する取組方針 第5回変更内容(太枠箇所)

(実施状況 ○:着手しているが更に検討を要する取組 △:今後、検討を要する取組)

取組方針	実施状況	取組番号	取組内容
1-1	○	3	県の契約の件数、平均落札率等の契約状況の概要について、毎年度、県議会に報告するとともに、取組方針の策定等に際し意見を聴く。また、契約状況の概要について、長野県公式ホームページで公表する。【全般】
1-1	○	93	(3) DXの推進 県の契約において、電子契約、電子入札、入札参加資格審査受付システムを導入する。【全般】
1-2	○	7	「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】
1-2	○	8	「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。(庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み)【その他】
1-2	○	10	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。(庁舎等の清掃業務及び警備業務において一部実施済み)【全般】
2-1	○	18	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】
2-1	○	19	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】
2-2	○	27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務において一部試行中)【入札方式】
2-2	○	28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】
3-1	○	37	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】
3-2	○	42	県の契約において、県産品の利用促進の入札方式等を検討する。【入札方式】
3-3	△	52	建設工事において、国の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けている事業者を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】
3-4	○	61	建設工事において、緊急時に迅速な対応が可能となる入札制度等を整理し運用する。【入札方式】
3-4	△	94	物件の買入れのうち公用車燃料の調達については、県と災害時の燃料供給協定を締結し円滑な燃料調達ができると認められる事業者からの優先調達を図る。【入札方式】
3-6	△ ↓ □	90	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、長野県SDGs推進企業登録などの取組を評価する【参加資格】
3-6	△	91	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、エンカル消費推進の取組を評価する【参加資格】
4-1	○	75-1	建設工事において、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札制度】
4-1	○	75-2	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する。【参加資格】
4-5 ↓ 4-2	△	92	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、事業活動温暖化対策計画制度などの取組を評価する【参加資格】